

件 名	Uターン希望者への支援について
受付日	令和7年4月 14 日
ご意見・ご提案 の概要	Uターン希望者に対する就業機会の整備が不十分なので、Uターン専門窓口の設置、支援金制度の導入、情報提供体制の強化をしてはどうか。
県の考え方	岐阜県では、Uターン就活応援事業として、県内企業と連携し、県外大学でUターン説明会や名古屋市内で合同企業説明会を開催し、Uターン促進を図っています。また、Uターン希望者向けの相談窓口として、企業の採用活動と求職者の就転職活動を支援する岐阜県中小企業総合人材確保センターにおいて、各種相談に対応し、県内企業への就職につなげています。 また、奨学金を借りて県外の大学へ進学した方が県内企業に就職し、一定期間勤めることなどを条件に、採用企業と県が支援する「ぎふ若者定着奨学金返還支援制度」により、Uターン就転職を促進しています。 これらの取組みについては、SNS やウェブサイトの利用、大学などにおけるチラシ配布など、より効果的な方法により情報発信を行ってまいります。
担当課	商工労働部 産業人材課